

活力あふれる 住みよい長崎!

長崎市議会議員

しげ ひさ **井上重久** No.62 だより



令和3年10月 発行責任者 井上 重久 編集責任者 石川 章孝 長崎市水の浦町1-1 TEL095-861-6032



ティラノサウルス展示の「長崎のもぎき恐竜博物館」

長崎のもぎき恐竜パーク
10月29日オープン!

長崎市が野母崎地区に整備を進めている、恐竜博物館を中心とした長崎のもぎき恐竜パーク(恐竜博物館、恐竜広場、軍艦島資料館、野母崎文化センター)は、10月29日にオープンします。オープンに先駆けて、子ども広場とインフォメーションセンターは、9月13日に解放されています。恐竜博物館は、鉄筋コンクリート造(一部2階建)、延床面積1階2,401㎡・2階193㎡(計2,594㎡)、場所は野母崎田の子地区、入館者数は年間約12万人を見込み、駐車場や大型バス駐車場、多目的広場などの整備がされています。

恐竜博物館、軍艦島資料館、野母崎文化センター、インフォメーションの開館時間は、午前9時から午後5時まで。恐竜博物館は毎週月

出島メッセ長崎11月1日開業!

「出島メッセ長崎」は、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに、市民交流を促進する交流拠点施設として、11月1日に開業する。都市ブランドの向上を図る「ホテルヒルトン長崎」、地域の賑わいと活力を生み出す「NBC長崎放送新社屋」も同時期にオープンします。交流人口の拡大、雇用の創出及び所得の向上、地域経済の活性化などに寄与する施設となることを期待します。施設概要は、地上4階、地下1階、

曜日が休館(12月31日から1月1日)館内が密にならないよう予約制を導入、観覧料は常設展示一般個人500円、中学生、小学生、幼児は200円。オランダのナチュラリス生物多様性センターからやってきた6,700万年前のティラノサウルス(全長約13m)の全身骨格レプリカが、世界で初めて長崎で展示されます。



のもぎき恐竜パーク「子ども広場」

長崎市議会議員 井上 重久



写真左から「NBC長崎放送新社屋」、「ホテルヒルトン長崎」中央部から右側が出島メッセ長崎

駐車場棟を含めた延べ床面積は約3万3,500㎡、イベント・展示ホール(約3,800㎡)やコンベンションホール(約2,700㎡)、大小24の会議室があり、展示会やイベント等様々な利用形態に柔軟に対応できます。

感染防止対策は、厚生労働省が推奨する換気基準目安をクリアし、建築基準法上の1.5倍、全会議室で最大3x8分/回の等の換気対応、プラズマクラスター技術を導入したエレベーターの設置、大容量光回線など、コロナ収束後を見据えた施設となっています。

「長崎のもぎき恐竜パーク」及び「出島メッセ長崎」の両施設は、指定感謝制度を導入し、管理運営を民間事業者委ねられ、民間の経営視点、知識・工夫・アイデアなどを加え運営されます。両施設オープン後も、行政としての継続したサポートを期待するものです。



長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典 (8月9日 平和公園)



長商野球部甲子園出場報告 (8月2日 市議会棟第1応接室)



長崎市政問題協議会 (7月27日 平安閣サンプリエール)



長崎新聞政経懇話会 (9月13日 長崎新聞文化ホール・アストピア)



後期高齢者医療広域連合議会 (8月24日 長崎県市町村会館)



ナガサキ誓いの火採火式 (8月16日 平和公園原爆落下中心地碑前)

お金の備忘録

7月~9月

被爆体験者の救済を!!

長崎県・長崎市・長崎県議会・長崎市議会は、8月2日広島原爆の投下直後に降った「黒い雨」を巡る訴訟で、国が上告を断念し原告全員を被爆者と認めた広島高裁判決の確定を受け、国が定める被爆地域の外で長崎原爆にあった「被爆体験者」らの救済を、厚生労働省に要望した。

上告断念における首相談話は、「原告の皆様と同じ事情にあった人を救済できるような早急に検討する」と言及されている。

広島高裁判決では、雨量や放射線量の多寡にかかわらず事実認定がされているが、長崎においても当時、米国の調査で相対的に高い線量が認められ、雨や内部被曝の証言もあり「同様の事情」にあるとして被爆者認定するよう求めた。

また、同様の趣旨で長崎市議会においても「被爆体験者の認定・救済を求める意見書」を採択し関係機関に提出した。



菅首相記者会見 (8月9日 BWベストウエスタンプレミアホテル)



厚生労働省への要望活動 (8月2日 長崎県庁舎会議室)

編集後記

ご相談は お気軽に!

長崎市議会議員 **井上重久**

自宅 長崎市大浜町408 ☎ 865-3553
生活相談室 長崎市水の浦町1-1 ☎ 828-7422
http://inoueshigehisa.net/

▼第103回全国高等学校野球選手権大会で、市立長崎商業高校は春の関東地区大会を制した専大松戸(千葉)に勝利し、「甲子園2勝目」をあげた。長崎商は1952年に4強入りして以来、69年振りの快挙となった。

コロナ過の中、現地応援は最少人数、県民・市民、関係者らはテレビ観戦で「長商野球部にエール」を送った。甲子園勝利は、地域住民に夢と希望を与え、明るい話題を提供してくれた。

▼新型コロナウイルス拡大で緊急事態宣言が出された中で、2020東京オリンピック・パラリンピックは、大会準備に8年、コロナ影響で1年延期、原則無観客開催となったが、日本選手団の活躍で史上最多のメダルを獲得し閉幕した。

世界のアスリートが伝えた感謝の言葉、平和・スポーツの祭典、多様性を尊重し合う共生社会の発信など、評価は分かれるもののビッグイベントは終わった。

一人一人の選手がより早く、より高く、遠くへ、競技におけるチームワーク、最後まであきらめない姿など、夢・希望・勇気・感動を与えてくれた。

令和3年第4回定例会(9月議会)開催!

補正総額13億2,735万9千円、34の議案・報告など可決・同意!



令和3年第4回長崎市議会定例会は9月1日開会、15日までの日程で開催されました。一般会計補正予算は、新型コロナウイルスのワクチン接種費や8月の記録的な大雨で被災した道路や学校施設の復旧費用など、総額11億9,337万5千円、特別会計(介護保険事業)1億3,396万4千円を可決しました。

条例改正では、市政に係る重要事項について住民の意思を確認するための「長崎市住民投票条例」、市民のレクリエーションに資する「長崎市あぐりの丘条例」など。工事の請負契約の締結については、旧西工場棟内部改修ほか主体工事・煙突解体工事、工事の請負契約の一部変更について(長崎市新庁舎建設建築工事、空調設備工事、衛生設備工事、通信工事)など、人事2件、条例6件、予算4件、その他12件、報告9件、諮問1件を可決・同意しました。

また、議員提出議案の「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書」、「被爆体験者の認定・救済を求める意見書」は全会一致で可決されました。

主な補正予算



◆児童福祉等施設整備事業費補助金(民間保育所)
：3,673万1千円

民間保育所の定員増を伴う施設整備及び老朽施設の整備に係る経費を助成するもの。

◆新型コロナウイルス予防接種費
：5億7,618万2千円

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、接種体制を構築して予防接種を実施しているが、集団接種に係る経費等が不足するため増額するもの。

◆有害鳥獣対策費

：1,562万8千円

鳥獣侵入防止資材貸与の申請が予想を大きく上回り、見込まれる貸与数量が確保できないことから、鳥獣侵入防止資材を追加で購入するための経費を増額するもの。



イノシシ侵入防止のワイヤーメッシュ柵設置!

◆観光客誘致推進費

：400万円

今後の感染症収束を見据え、インバウンドのV字回復につなげるため、ドイツ及びタイ現地へ向け長崎市の観光情報等を発信する経費を増額するもの。

◆校舎等維持補修費

：9,089万1千円

市立小・中学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに専門業者による点検を行うもの。

◆千々町・大崎町公共交通災害対策費

：251万7千円

令和3年8月の大雨による宮摺町の県道野母崎宿線の道路崩壊に伴い、不通となった茂木方面の路線バスの代替輸送を緊急で行うため、千々町・大崎町・被災地前間を臨時タクシーで輸送するもの。

◆災害復旧費

：3億7,820万円

令和3年8月の大雨により被災した災害復旧に要する経費を増額するもの。
農業・林業施設、道路、河川、公園、市有施設、小中学校など326箇所

◆あぐりの丘施設整備事業費(スロープ改修ほか)

：3,050万円

「あぐりの丘」に全天候型の子ども遊戯施設を整備するにあたり、車椅子やベビ

ーカー等の利便性の向上を図るため、入口付近のスロープ改修や、雨天時の車からの乗降用等としてカーポートの設置などを行うもの。



全天候型遊戯施設(令和4年10月28日供用開始)が整備される「あぐりの丘」!

◆長崎市住民投票条例

市政に係る重要事項について、住民の意思を直接確認するための投票の制度を設けることにより、住民の市政への参画機会の拡充を図り、もって住民自治の推進に資することとした。

◆工事の請負契約の締結変更



工場棟内部改修ほか主体工事(工期は令和6年1月19日まで)、煙突解体工事(工期は令和4年7月29日まで)が行われる旧西工場!

◆営業時間短縮要請協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金その他について予算を補正する必要が生じたため、緊急を要したので専決処分(補正総額約33億4千万円)された。

要請期間	申請期間	日数	給付額/1日
8月10日～8月23日	8月24日～10月11日	14日間	2.5万～7.5万
8月24日～8月26日	9月13日～11月1日	3日間	2.5万～7.5万
8月27日～9月12日	9月13日～11月1日	17日間	3万～10万

総務委員会報告要旨(9月3日～8日)

◆受注者選定審査会費

：9万9千円

◆コールセンター運営費

：841万円

長崎市代表コールセンターが入居している建物が令和4年度から内部改修工事を予定しており、工事の騒音等が運営に支障をきたすことから、コールセンターを民間オフィスビルに移設するもの。

◆住民投票費事務費

：494万5千円

外国人に住民投票権が付与された長崎市住民投票条例の制定に伴い、外国人の投票に対応するための選挙に係るシステムの改修を行うもの。

◆過疎地域持続的発展市町村計画について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するため、過疎地域とみなされる旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町及び旧外海町の区域に係る計画を定めるもの。

◆長崎市あぐりの丘条例

子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健全やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資するため、長崎市あぐりの丘を設置したい。



令和5年1月開庁予定の長崎市新庁舎建設工事(8月末、進捗率54.8%)!

◆県知事表彰伝達式(8月18日)



福田本町婦人防火クラブへ内閣総理大臣表彰!
西山台婦人防火クラブへ総務大臣表彰!



財産の取得について 消防ポンプ自動車(水槽付)



総務委員会審査(9月8日)